

# 調布市子ども発達センター 会計年度任用職員選考実施案内

## 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

## 2 募集内容

職種	主な業務内容	募集人員	時給※
言語聴覚士 又は 心理士	(1) 乳幼児に対する言語，コミュニケーション（認知，情緒，行動）等に係る <u>発達の検査及び評価</u> に関すること。 (2) 発達の検査及び評価に基づく乳幼児に対する言語，コミュニケーション（認知，情緒，行動）等に係る <u>発達を促す指導及び訓練</u> に関すること。 (3) 乳幼児の <u>家族に対する相談，助言その他支援</u> に関すること。	1～2人 程度	2,970円

※ 時給は、給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

## 3 受験資格

令和6年4月1日から勤務が可能な方で、下記の受験資格を有する方。ただし、「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

職種	受験資格
言語聴覚士 又は 心理士	<u>言語聴覚士又は臨床心理士，臨床発達心理士，公認心理師のいずれかの資格を有しており、かつ、発達に遅れやかたよりのある乳幼児に関する相談，指導の経験・知識がある方。</u>

## 4 勤務条件

任用期間	1年以内（原則、令和6年4月1日～令和7年3月31日） ※勤務成績が良好な場合に限り、次年度も再度任用される場合あり。
勤務場所	調布市子ども発達センター （調布市西町290番地49。最寄り駅：京王線 飛田給駅）
勤務日数・時間	・月8日～月16日（ <u>勤務日数は応相談。兼業も可能</u> です。） ・午前10時～午後5時（休憩1時間／実働6時間）

	<p>※事業等により、午前10時～午後1時又は午後2時～午後5時の勤務をしていただく場合もあります。</p> <p>※<u>月8日以上であれば、勤務日数は相談可能です</u>。ただし、月16日勤務できる方を採用において優遇する場合があります。</p> <p>※<u>毎月、採用時に決めた日数を勤務します</u>。<u>兼業も可能</u>です。</p> <p>※時間外勤務を命じる場合があります。</p>
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	<p>報酬月額 の 2.4 月分（令和6年度 / 予定）</p> <p>※在職期間等の条件に該当した場合に支給（6月、12月の年2回）。</p> <p>【参考】支給実績 令和4年度 報酬月額 の 2.4 月分 令和5年度 報酬月額 の 2.4 月分</p>
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い（口座振込）
社会保険	<p>加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）</p> <p>※加入する社会保険は、「東京都市町村職員共済組合」及び「厚生年金保険」。</p>
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）
年次有給休暇	任用期間及び勤務日数に応じて、規則に基づき付与

## 5 応募手続き

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市子ども発達センター会計年度任用職員採用選考 <b>申込書</b></li> <li>・調布市子ども発達センター会計年度任用職員採用選考 <b>受験票</b></li> <li>・<b>資格を証する書類の写し</b></li> <li>・<b>返信用封筒</b>（返信先を記入のうえ、<b>長形3号封筒に84円切手を貼付したもの</b>。子ども発達センターに直接書類をお持ちいただく場合は不要）</li> </ul>
申込方法	<p>【持参】</p> <p>調布市子ども発達センターに <b>本人が直接提出書類を持参</b></p> <p>【郵送】</p> <p>〒182-0032 調布市西町290番地49</p> <p>調布市子ども発達センター採用担当 まで <b>簡易書留にて郵送</b></p> <p>※受験票を返送するため、返信用封筒を同封 （長形3号封筒に返信先を記入のうえ、84円切手を貼付）</p>
申込期限	<b>令和5年11月15日（水）まで</b> ※郵送の場合は、期間内に必着

## 6 試験方法

申込受付後、書類選考（一次選考）を行います。一次選考後、面接（二次選考）を実施します。

一次選考の結果は、調布市ホームページにて発表します（令和5年11月下旬予定。ホームページに受験番号がない方は不合格）。一次選考の合格者（二次選考の対象者）

には、個別に選考日時等の詳細を連絡します。

## 7 合格者の決定

- (1) 二次選考の結果により、最終合格者を決定します。最終合格者は、得点順に採用候補者名簿に登載し、令和6年4月以降の状況に応じて採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和7年3月31日です。この期間に採用にならなかった場合には、その資格を失うことになります。
- (3) 最終合格者（名簿登載者）は、調布市ホームページで発表します（令和5年12月下旬予定。ホームページに受験番号がない方は不合格）。また、採用内定者については、個別に連絡いたします。

※最終合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら、個別に連絡いたします。

※合否に関する電話等のお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。

### 【参考】採用までの流れ

	時期（予定）	内容
書類選考（一次選考）	申込受付後、随時	申込書の内容を基に書類選考を実施
一次選考の結果発表、二次選考実施日の通知	11月下旬	調布市ホームページにて受験番号・二次選考日時等の詳細を発表（ホームページに受験番号がない方は不合格）。
面接選考（二次選考）	12月上旬～中旬	個人面接（30分程度）を実施。
合格発表（名簿登載）	12月下旬	調布市ホームページにて受験番号を発表（この時点で採用が決定したわけではありません）。
採用内定	12月下旬～	個別に、採用内定通知書を送付
採用決定	4月1日	任用通知書は初回の出勤時に配付

## 8 お問い合わせ

調布市福祉健康部子ども発達センター

電話：042-486-1190

メール：ayumi@city.chofu.lg.jp